

行田市ふるさとづくり事業を活用しませんか

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくりを目指して～

市では、街なかのにぎわい創出と地域活性化を図ることを目的に「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定している方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」とは、以下3事業の総称で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や、歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	足袋蔵などの歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する①NPO法人②市民活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせるように建物の外観を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用した休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



塀の改修



▶補助対象要件

- ・行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区
- ・市内業者が施工すること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 本事業に申請する場合は、事前に企画政策課へご相談ください。

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

行田市行財政改革指針を策定しました

9月25日、行田市行政改革推進委員会(阿久津彰男会長以下委員9人)から、行田市行財政改革指針(案)に関する答申が市に提出されました。この答申を受け、本市の今後の行財政改革の基本的な方向性を定める「行田市行財政改革指針」を策定しました。

5つの基本方針および12の主要取組

1 行政力の向上～行政運営の改革～

- ①あらゆる事務事業における無駄の排除
- ②適正な市有財産の利活用
- ③スピード感を持った事務事業の推進

2 財政力の向上～財政運営の改革～

- ④「選択と集中」の徹底による予算配分の最適化
- ⑤戦略的な自主財源の確保

3 組織力の向上～組織人材の改革～

- ⑥機動的かつ効率的な組織体制の確立
- ⑦果敢にチャレンジするプロフェッショナル職員の育成
- ⑧職員が活躍できる職場マネジメントの実践

4 地域力の向上～官民協働の推進～

- ⑨情報共有による対話型の市政運営の推進
- ⑩地域に根ざした担い手との協働・連携の強化

5 市民満足度の向上～市民本位のまちづくりの推進～

- ⑪市民目線に立った行政サービスの提供
- ⑫市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりの推進

▶**推進体制** 行政改革推進委員会の意見などを十分に尊重し、行政改革推進本部および行財政刷新プロジェクト会議を中心に、全庁的に取り組みます。

▶**指針の期間** 平成26年度から32年度までの7年間

▶**実施計画** 本指針に基づき、計画的かつ着実に行政改革を推進するため、具体的な取り組みの内容やスケジュールを設定したプログラムを策定します。

▶**その他** 指針の詳細は、市ホームページ、企画政策課および市政情報コーナーで閲覧できます。



工藤市長に答申書を提出する阿久津彰男会長

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

古代蓮の里 イルミネーション2014

古代蓮の里では、平成15年度からクリスマスイベント「10万石の夜景」として、古代蓮会館内にイルミネーションを装飾し、翌年度には古代蓮の里の玄関口である南側駐車場ロータリーのケヤキ、通称「シンボルツリー」にもイルミネーションを装飾しました。今年度も各企業・団体の皆さんの協力により実施する予定ですので、ぜひご来園ください。

▶**期 間** 11月22日(土)～平成27年1月12日(月)
※古代蓮会館内で行われるプレミアムイベント「10万石の夜景」は11月29日(土)・30日(日)、12月6日(土)・7日(日)・13日(土)～25日(木)です。

▶点灯時間

【12月31日まで】午後4時30分～9時30分

【1月12日まで】午後5時～9時30分

▶**主 催** 古代蓮の里イルミネーション推進協議会

▶**問い合わせ** 同協議会事務局(都市計画課内・内線5604)



鴻巣行田北本環境資源組合からのお知らせ

業務委託契約の締結について

組合では、新たなおみ処理施設の建設に向けて、次の業務委託契約を締結しました。

- ①一般廃棄物処理基本計画等策定業務
広域化によるごみ処理の方針を決定し、ごみ処理基本計画などを作る業務です。
- ②熱回収施設等建設候補地選定支援業務
新たなおみ処理施設の建設候補地の選定を行う業務です。

新たなおみ処理施設の建設候補地選定作業について

組合では、鴻巣市内において建設候補地の選定作業を開始しました。今後は、作業の進捗に合わせて、

「市報ぎょうだ」や組合ホームページでお知らせします。

組合から新施設建設等検討委員会への諮問について

8月28日、第1回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会が開催され、組合から委員会に次の内容を諮問しました。

- ・一般廃棄物処理基本計画の策定について
- ・広域化方針の策定について
- ・新たなおみ処理施設の建設候補地の選定について

▶**問い合わせ** 同組合計画建設課 ☎501-6708